

栃木県トンネル長寿命化修繕計画



令和5(2023)年3月

栃木県 県土整備部 道路保全課

目 次

1. 長寿命化計画の目的・概要	1
1.1. これまでの経緯と本計画の位置づけ	1
1.2. 目的	1
1.3. 対象施設及び計画期間.....	1
2. トンネルの現状と課題.....	3
2.1. トンネルの現状.....	3
2.2. 健全性の状況	5
2.3. 損傷事例.....	9
2.4. 措置の着手状況.....	10
2.5. 現状の課題と計画改定方針.....	10
3. 老朽化対策における基本方針	11
3.1. メンテナンスサイクルの構築.....	12
3.2. 将来にかかる維持管理費用の縮減と平準化	13
3.3. 生産性の向上	17
4. 新技術等の活用方針	18
4.1. 定期点検への活用方針.....	18
4.2. 修繕への活用方針	18
5. 費用縮減に関する具体的な方針.....	19
5.1. 費用縮減に関する方針および目標.....	19
6. 長寿命化修繕計画の効果	20
6.1. 修繕の時期	12
6.2. 計画の効果	213
7. 個別施設リスト	21

1. 長寿命化計画の目的・概要

1.1. これまでの経緯と本計画の位置づけ

栃木県では、限られた予算の中で適切な維持管理を行い、トンネルの長寿命化を図るため、トンネル長寿命化修繕計画を平成27年に策定した。平成26年度から5年に一度の法定点検を行うとともに、点検結果に応じた修繕を実施してきたことと、点検や修繕に関する記録が蓄積され、施設の老朽化の特徴が明らかになってきたことから、蓄積したデータをふまえ計画を改定するものである。

本計画は、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」において、個別施設ごとの具体的な対応方針を策定するものとした「個別施設ごとの長寿命化計画」（個別施設計画）に当たるものである。

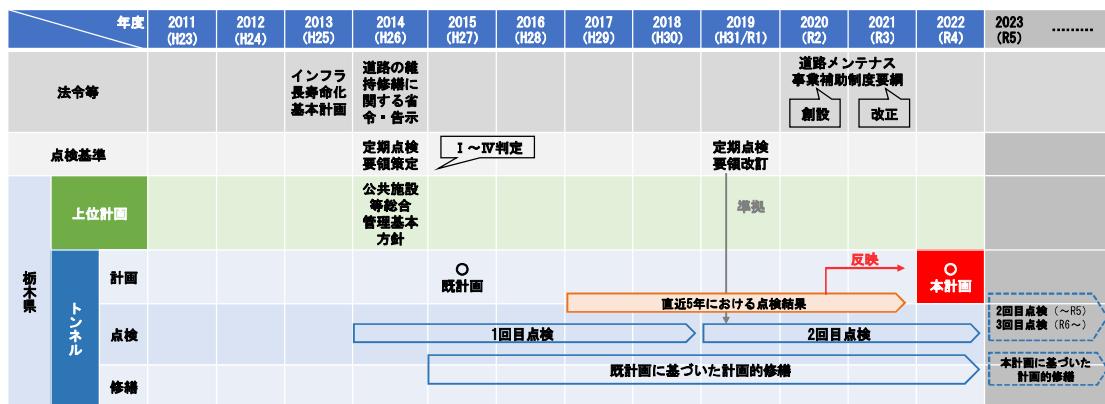


図 1-1 栃木県におけるトンネル長寿命化修繕計画の取組状況

1.2. 目的

道路施設の老朽化が進む中、限られた予算でトンネルの適切な維持管理を実現するため、予防保全によるメンテナンス手法を強化・推進し、施設の長寿命化ならびに修繕に必要な費用の縮減・平準化を図る必要がある。

そのため今回は、これまでの定期点検結果等を踏まえ、個別の構造物毎に効率的、効果的な予防保全手法を検討・実施するとともに、新技術などの積極的な活用を推進することで、既存ストックの長寿命化を図ることを目的として、計画の改定を行うものである。

1.3. 対象施設及び計画期間

1.3.1 対象施設

本計画の対象施設は、栃木県が管理するトンネル66施設とする。

1.3.2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

栃木県管理トンネル位置図

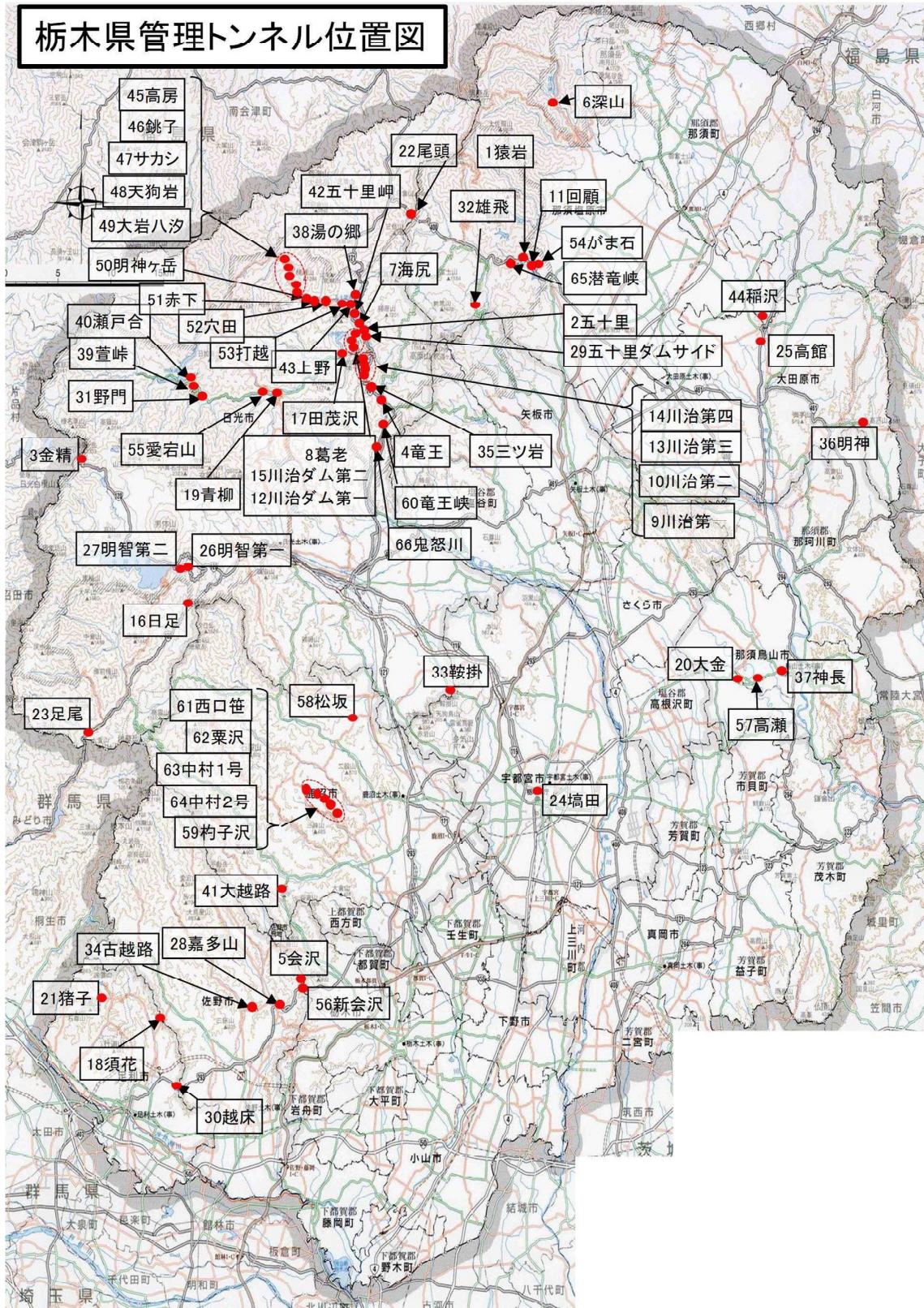


図 1-2 トンネル位置図

2. トンネルの現状と課題

2.1. トンネルの現状

令和5年3月現在、栃木県が管理するトンネル数は66施設である。事務所別では、管内の大部分が山岳地帯である日光土木事務所が最も多い37施設（56%）を管理している。

全トンネルのうち、在来（矢板）工法が22施設（33%）、NATM（山岳トンネル工法）が44施設（67%）である。

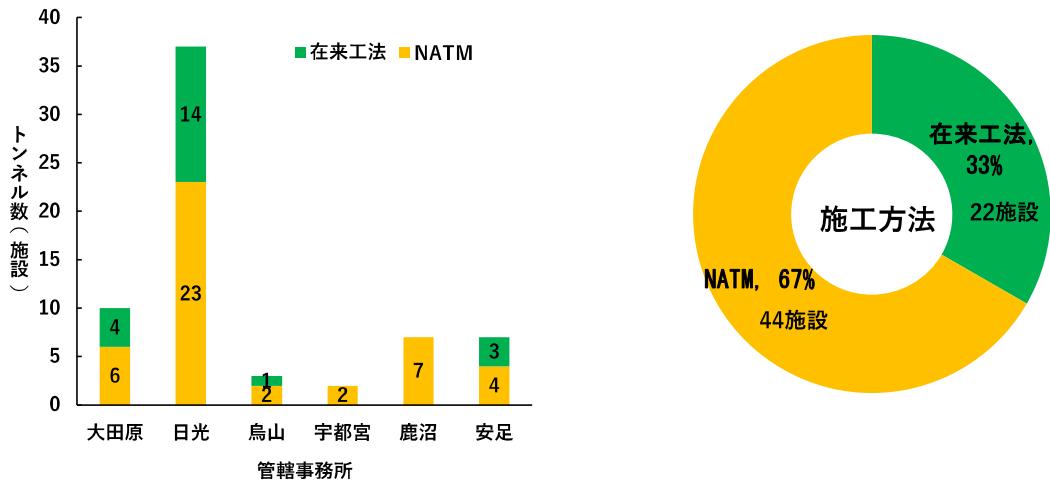


図 2-1 事務所別のトンネル数（左）

施工方法別のトンネル数（右）

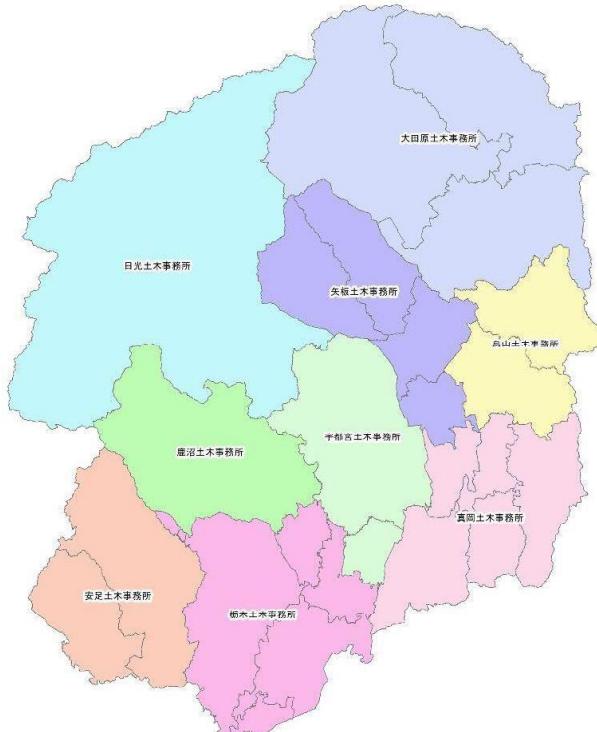


図 2-2 栃木県の各土木事務所図

栃木県が管理するトンネルは、1954年～2021年に渡って建設されている。また、在来工法のトンネルが、1954年～1988年に建設されており、1990年以降はNATMによるトンネルが建設されている。

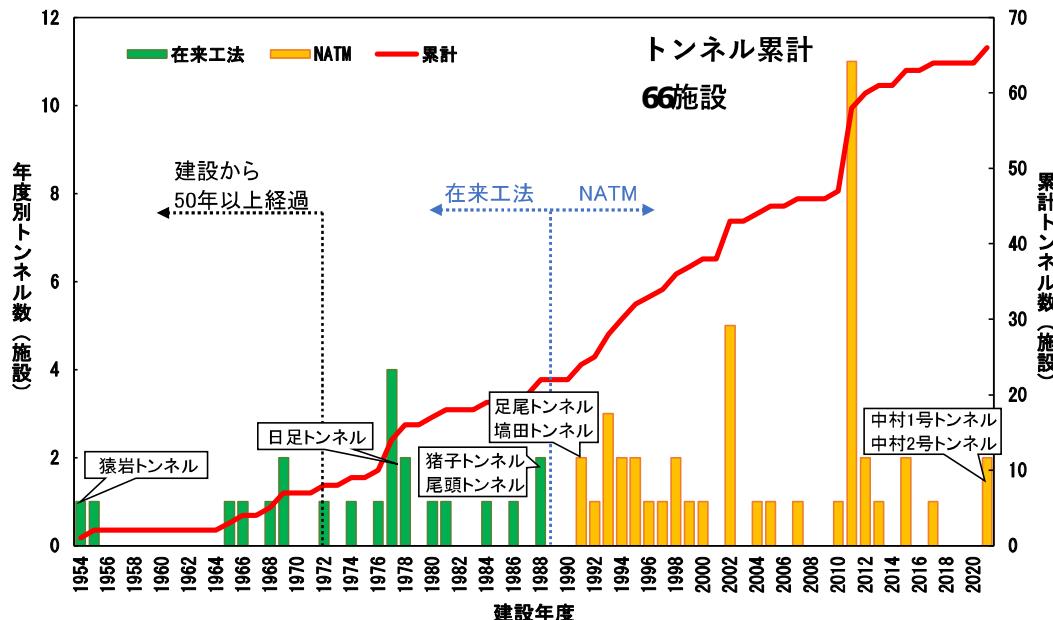


図 2-3 トンネルの建設年次別建設数

トンネル建設後の経過年数の割合、及び建設から50年以上が経過したトンネルの割合を以下に示す。

建設から50年が経過したトンネルは、現在は全体の12%であるが、30年後には半数を超える、40年後には91%となる。そのため、今後の急速な老朽化により、10年後以降において、維持管理費の増大が予想される。

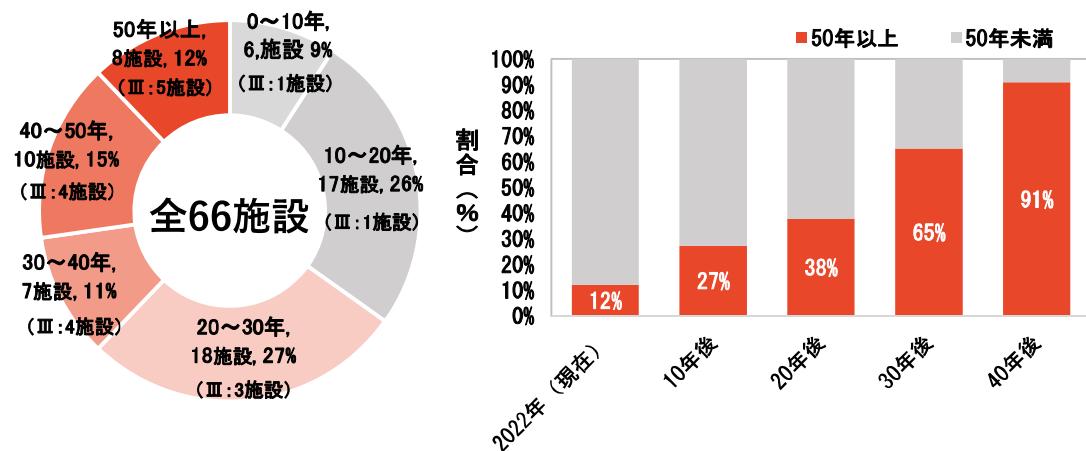


図 2-4 建設後の経過年数割合 (左)

50年経過したトンネルの推移 (右)

(令和5年3月時点)

2.2. 健全性の状況

2.2.1 健全性

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間で実施された定期点検結果に基づき、栃木県が管理するトンネルの健全性割合を以下に示す。これによると、早急な対策を要するⅢ判定は 27%、予防保全の観点から計画的な対策を要するⅡ a 判定は 56% となっている。

※令和 3 年度に供用開始した 5 トンネルは未点検

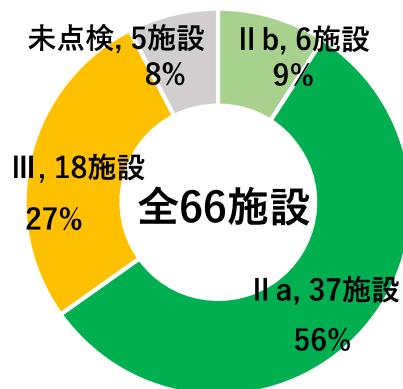


図 2-5 直近 5 年間の点検で判定された健全性の割合

健全性区分		トンネルの状態	
I	健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態	
II	予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	
		Ⅱ b	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態
III	早期措置段階	Ⅱ a	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態
		道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	
IV	緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	

2.2.2 変状区分によるスパン毎の健全性

施工方法別の変状区分（外力、材質劣化、漏水）によるスパン毎の健全性を以下に示す。スパンとは、覆工を施工する際に、一度にコンクリートを打設する長さのことであり、栃木県の全トンネルで、計 3,055 スパンある。

外力では、在来工法、NATM で大きな違いは見られない。

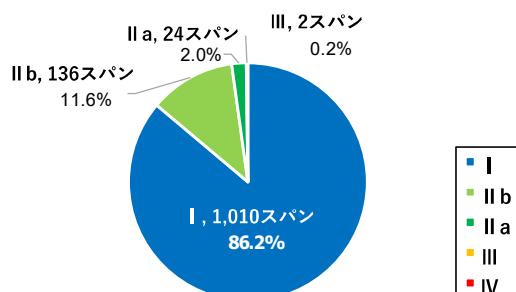
材質劣化では、在来工法のⅢ・Ⅱa 判定が 31% であるのに対し、NATM のⅢ・Ⅱa 判定は 11% である。

漏水では、在来工法のⅢ・Ⅱa 判定が 14% であるのに対し、NATM のⅢ・Ⅱa 判定がほぼ発生していない。

在来工法の方が、NATM より材質劣化、漏水による変状が進行していることが分かる。

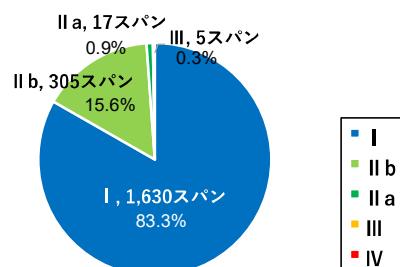
■外力によるスパン毎の健全性（在来工法）

※外力による主な変状：ひび割れ



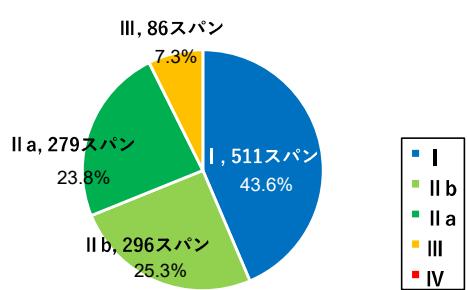
■外力によるスパン毎の健全性（NATM）

※外力による主な変状：ひび割れ



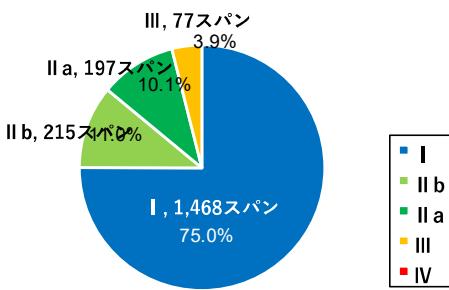
■材質劣化によるスパン毎の健全性（在来工法）

※材質劣化による主な変状：うき・はく離



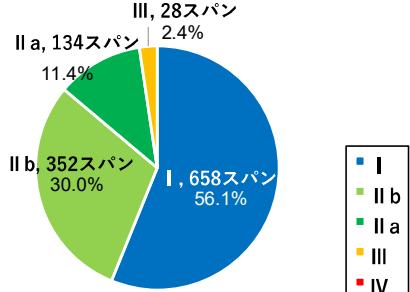
■材質劣化によるスパン毎の健全性（NATM）

※材質劣化による主な変状：うき・はく離



■漏水によるスパン毎の健全性（在来工法）

※漏水による主な変状：漏水（にじみ）



■漏水によるスパン毎の健全性（NATM）

※漏水による主な変状：漏水（にじみ）

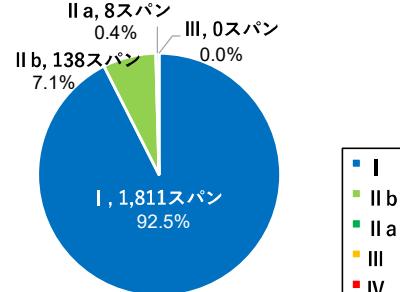


図 2-6 施工方法別の変状区分によるスパン毎の健全性

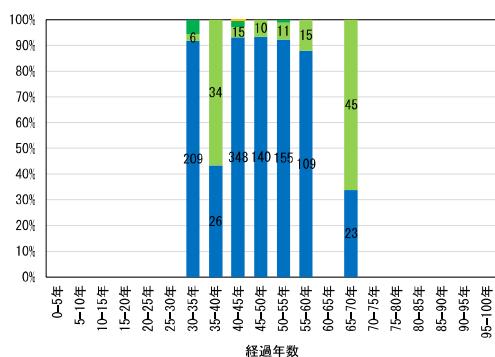
変状区分によるスパン毎の健全性と経過年数の関係を以下に示す。

外力では、III・IIa判定の発生が少なく、また経過年数による特性は見られない。外力と判定されている変状は、ひびわれ幅や長さ、パターン等から乾燥収縮等の初期ひび割れが大部分を占めているものと推察されるため、経過年数と健全性の関係性が見られなかつたものと考えられる。

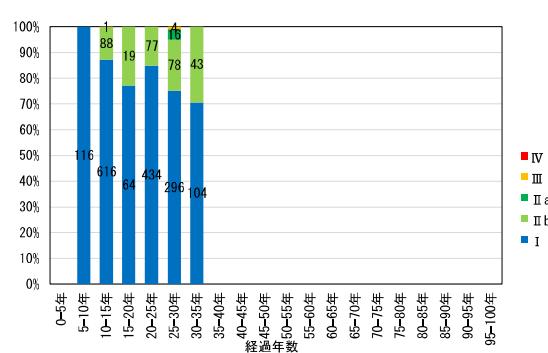
材質劣化では、在来工法、NATMにおいて、経過年数が大きくなるほど、III・IIa判定の割合が多くなる傾向が見られるがややバラツキもある。

漏水では、在来工法において、経過年数に関わらずIII・IIa判定のスパンが多く発生している。一方、NATMではIII・IIa判定はほぼ発生していない。

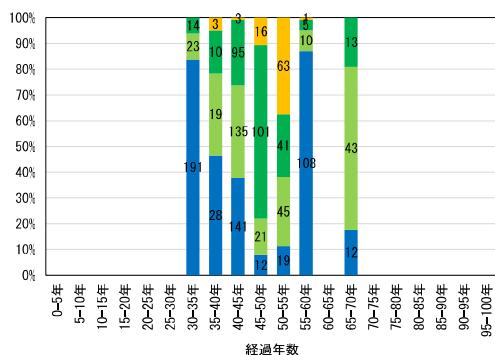
■外力による健全性×経過年数（在来工法）



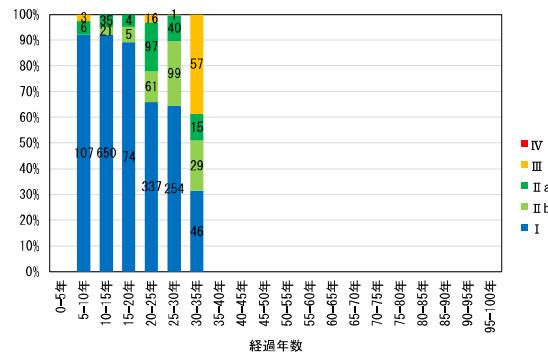
■外力による健全性×経過年数（NATM）



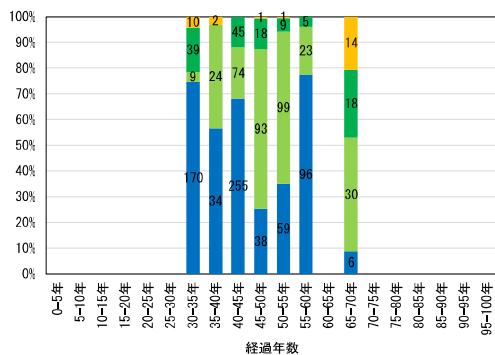
■材質劣化による健全性×経過年数（在来工法）



■材質劣化による健全性×経過年数（NATM）



■漏水による健全性×経過年数（在来工法）



■漏水による健全性×経過年数（NATM）

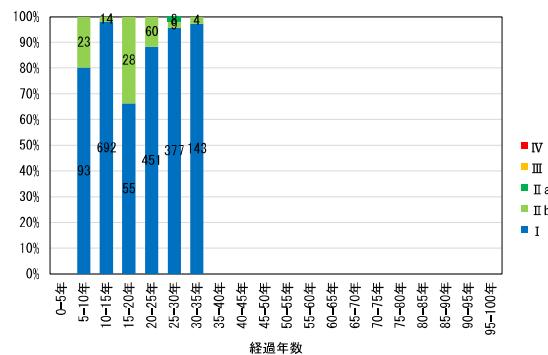


図 2-7 変状区分によるスパン毎の健全性と経過年数の関係

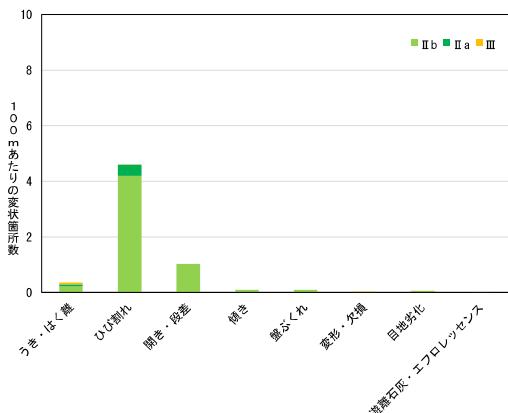
変状区分別・変状種類別の 100m 当たりの変状箇所数を以下に示す。外力では、ひび割れが大部分を占めるが、多くは II b 判定となっている。材質劣化では、うき・はく離が特に多く発生しており、III・II a 判定の変状も多い。漏水では、漏水（にじみ）が大部分を占めるが、多くは II b 判定となっている。

各変状区分において、発生している主な変状種類は次の通りである。

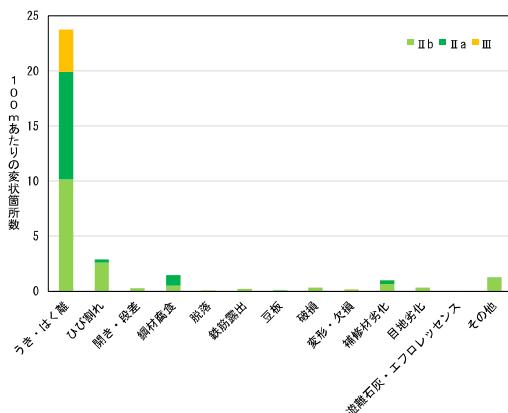
表 2-1 各変状区分の特徴的な変状

変状区分	主な変状種類
外力	ひび割れ※、開き・段差、うき・はく離
材質劣化	うき・はく離、ひび割れ、鋼材腐食、補修材劣化
漏水	漏水（にじみ）、沈砂・滯水、漏水（滴水・流下）

■外力による変状



■材質劣化による変状



■漏水による変状

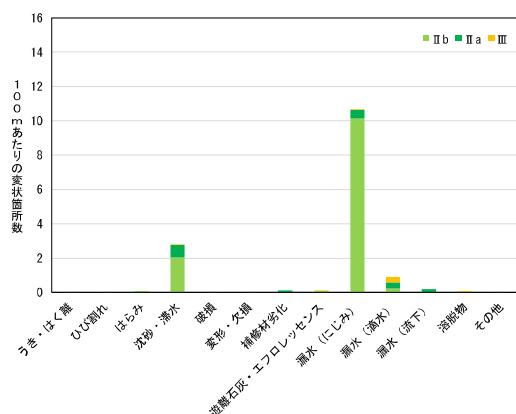


図 2-8 変状区分別・変状種類別の 100m あたり変状箇所数

2.3. 損傷事例

栃木県が管理するトンネルで確認された変状の事例を以下に示す。

■在来工法

外力			
・健全性Ⅲ（うき・はく離） 	・健全性Ⅱa（うき・はく離） 	・健全性Ⅲ（変形・欠損） 	・健全性Ⅱa（ひび割れ） 
須花トンネル	猪子トンネル	須花トンネル	須花トンネル

材質劣化			
・健全性Ⅲ（うき・はく離） 	・健全性Ⅱa（うき・はく離） 	・健全性Ⅲ（補修材劣化） 	・健全性Ⅱa（ひび割れ） 
金精トンネル	深山トンネル	川治第一トンネル	青柳トンネル

漏水			
・健全性Ⅲ（沈砂・滯水） 	・健全性Ⅱa（沈砂・滯水） 	・健全性Ⅲ（滴水） 	・健全性Ⅲ（流下） 
猪子トンネル	尾頭トンネル	猿岩トンネル	猪子トンネル

■NATM

外力		材質劣化	
・健全性Ⅲ（ひび割れ） 	・健全性Ⅲ（ひび割れ） 	・健全性Ⅲ（うき・はく離） 	・健全性Ⅲ（うき・はく離） 
明神ヶ岳トンネル	越床トンネル	神長トンネル	鬼怒川トンネル

材質劣化		漏水	
・健全性Ⅱa（ひび割れ） 	・健全性Ⅱa（鋼材腐食） 	・健全性Ⅱa（沈砂・滯水） 	・健全性Ⅱa（流下） 
越床トンネル	神長トンネル	日足トンネル	雄飛トンネル

2.4. 措置の着手状況

法定点検でⅢ判定となった施設については、次回点検（5年後）までに必要な措置を講ずる必要があることから、速やかに修繕に着手している。一方、Ⅱa判定の施設については、予防保全の観点から措置を講ずべきではあるが、一部施設にしか着手できていない状態である。

2.5. 現状の課題と計画改定方針

栃木県では、従来の事後保全型修繕から予防保全型修繕に転換されつつあるが、直近5か年の定期点検結果において早急な対策を要するⅢ判定は18施設（27%）確認されており、今後さらに老朽化による修繕費の増大が予想される。

また、付属施設については、故障が発生すると、安全かつ円滑な交通に支障が生じるため、常にその機能が発揮される状態を維持することが求められる。

表2-2 現状の課題と計画改定方針

現状の課題	計画の改定方針
次回点検までに修繕に着手しなければならないⅢ判定施設数が多く、修繕に要する費用が増大している。	予防保全型維持管理へ転換し、将来の修繕に要する費用を縮減する。
トンネル付属施設は、その機能を継続的に維持する必要がある。	適切な時期に計画的に修繕及び更新を実施する。

3. 老朽化対策における基本方針

本計画の老朽化対策における基本方針は以下のとおりとする。

〈本計画の基本方針〉

1. メンテナンスサイクルの構築

- ・計画的な修繕を行うため、「点検」→「診断」→「措置」→「記録」のメンテナンスサイクルを確実に実施するとともに、点検や修繕のデータを蓄積し今後の計画改定等に活用する。
- ・点検の結果Ⅲ及びⅣ判定となった施設については、速やかに修繕に着手する。

2. 将来にかかる維持管理費用の縮減と平準化

- ・限られた予算の中で、予防保全型の維持管理へ転換することで、将来の維持管理費用の縮減と平準化を目指す。
- ・点検の結果Ⅱa判定となった施設に対して、優先順位付けを行い、計画的な修繕を実施する。

3. 生産性の向上

- ・新技術の活用により、点検および修繕の効率化及び費用縮減を図る。
- ・DXの導入等により、高精度の点検や確実な工事データの保存を行う。

3.1. メンテナンスサイクルの構築

3.1.1 メンテナンスサイクル

計画的なトンネルの維持管理を図るため、「点検」→「診断」→「措置」→「記録」のメンテナンスサイクルを確実に実施すると共に、点検や修繕のデータを記録し、今後本計画を改定する際に蓄積したデータを活用することで、より効率的、効果的なメンテナンスサイクルを構築する。



図 3-1 長寿命化修繕計画におけるメンテナンスサイクル

3.1.2 点検のサイクル

■ 日常点検（本体工・付属施設共通）

栃木県が管理する道路全線について、2週間に一度パトロールを実施しており、車内からの巡視により異常がないか点検している。

■ 本体工の点検サイクル

5年に一度、近接目視による法定点検を行う。

点検の結果、IV判定の損傷が確認された場合は、直ちに応急処置を行い、その後早急に修繕を行う。またIII判定の損傷が確認された場合は、次回点検までに速やかに修繕を行う。

■ 付属施設の点検サイクル

月に一度の通常点検と年に一度の定期点検を実施するほか、異常が発見された場合や地震、異常気象等が発生した場合は臨時点検を行う。

通常点検：目視や簡単な工具を用いて実施する。設備の運転状態（機器の作動、騒音・振動、異音等）、損傷の有無、盤面上の計器による指示値の確認等を行う。

定期点検：目視及び工具や計測機器を用いて実施する。機器の作動及び機能について、計測、試験、清掃、消耗品の交換・各部の取付状態の確認等を行う。

3.2. 将来にかかる維持管理費用の縮減と平準化

3.2.1 予防保全型維持管理

損傷が深刻化した後に大規模な対策を実施する「事後保全型」から、損傷が軽微な段階で損傷の進行を防止するために予防的な対策を実施する「予防保全型」に転換することで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

「予防保全型」と「事後保全型」のイメージは、以下のとおりである。

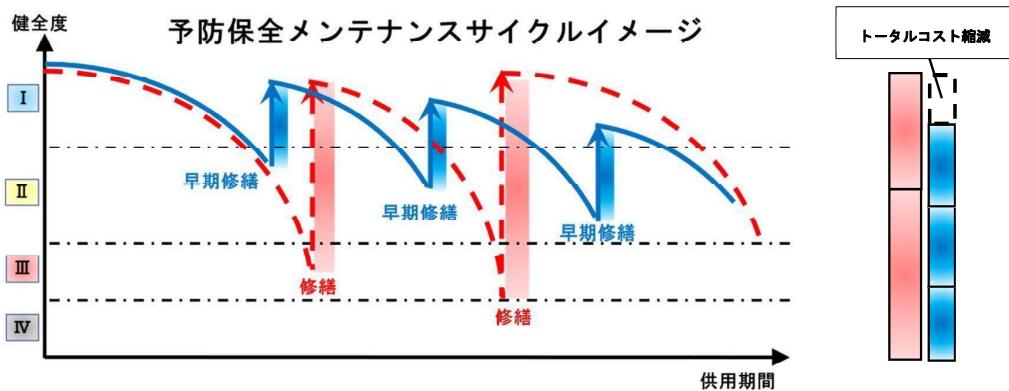


図 3-2 予防保全型と事後保全型のイメージ

3.2.2 管理水準の設定

(1) 本体工及び附属物取付状態

管理する全てのトンネル本体工に対して、予防保全型の維持管理を実施する。また、附属物の取付状態については、事後保全型の維持管理とする。以下に、本計画において設定した管理水準を示す。

定期点検結果より管理水準以下となった施設は、III判定に推移する前に、優先順位に基づき計画的に措置を行う。また、附属物の「取付状態の異常」が見られる箇所については、附属物の落下による利用者被害の可能性があるため早急に対策を行う。

表 3-1 管理水準の設定（本体工及び附属物取付状態）

管理区分	管理手法	対象施設
予防保全型	定期点検により施設の状態を把握し、予防的な措置を実施する。損傷が軽微な段階で進行を防止するため、小規模な補修を行い、維持管理費用の縮減を図る。	本体工
事後保全型	定期点検による附属物の取付状態を把握し、異常がある場合は、措置を実施する。	附属物取付状態

表 3-2 管理水準（本体工）

健全性		定義	措置方針
I		利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。	措置無し
II	II b	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態。	監視
	II a	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態。	優先順位に応じて補修
III		早晚、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に措置を講じる必要がある状態。	速やかに補修
IV		利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態。	緊急措置

管理水準

表 3-3 管理水準（附属物取付状態）

異常判定区分	定義	措置方針
○	附属物等の取付状態に異常がないか、あっても軽微な場合	措置無し or 監視
×	附属物等の取付状態に異常がある場合	速やかに補修

管理水準

(2) 付属施設

付属施設のうち換気設備及び受電設備については、故障が発生した場合の通行者への影響が大きいため、劣化が軽微な段階で修繕を行い長寿命化を図ることで故障のリスクを低減する。その他設備は耐用年数や点検結果を考慮し計画的に更新を行う。

以下に、本計画において設定した管理水準を示す。

表 3-4 管理水準の設定（付属施設）

管理区分		管理手法	対象施設
予防保全型	状態監視型	設備点検結果に基づき、劣化が軽微な段階で、小規模な対策（整備）を行うことにより、性能の低下を予防する。	換気設備 受電設備
	時間管理型	施設の劣化状態に係らず、一定期間毎（耐用年数毎）に対策（整備・更新）を行うことにより、性能の低下を予防する。	非常用設備
事後保全型		劣化に起因する性能低下をある程度許容し、所定の劣化段階に至った時点で大規模な対策（更新）を実施する。	照明設備

3.2.3 対策優先度の評価

(1) 重要度の評価方法

対策の優先度を決めるための重要度について、「道路ネットワークの確保」「道路利用者の安全性確保」の2つの視点で評価項目を設定した。

各項目について「1」または「0」の配点の条件を設定し、優先順位決定指標より施設の重要度を評価する。

以下に、本計画において設定した重要度評価項目および優先順位決定指標の評価方法を示す。

表 3-5 重要度の評価項目

確保すべき機能	評価項目	考え方
道路ネットワークの確保	緊急輸送道路	災害発生時にも通行が求められる
	迂回路の有無	供用不可となった場合、孤立地域発生の可能性がある
	延長	復旧に膨大な時間を要する
道路利用者の安全性確保	交通量	交通量が多い路線は、安全性へのリスクが高い

表 3-6 各項目における配点と優先順位決定指数

評価項目	配点	
	1	0
緊急輸送道路	1～3次指定	指定なし
迂回路の有無	なし	あり
延長	500m以上	500m未満
交通量	10,000台/日以上	10,000台/日未満

$$\text{優先順位決定指數} = 2X_a + 2X_b + X_c + X_d$$

ここに、
 X_a : 緊急輸送道路により決定する係数
 X_b : 迂回路の有無により決定する係数
 X_c : トンネル延長により決定する係数
 X_d : 利用頻度（交通量）により決定する係数

(2) 対策優先順位の評価方法

優先順位の評価イメージを以下に示す。

- ◆ 対策の優先度は健全性（I～IV）と重要度（優先順位決定指標）の2軸で評価する。
- ◆ IV判定→III判定→IIa判定の順に実施する。
- ◆ IV判定及びIII判定の施設は、重要度にかかわらず全ての施設の対策を実施する。
- ◆ IIa判定の施設は、重要度の高い施設から優先的に対策を実施する。

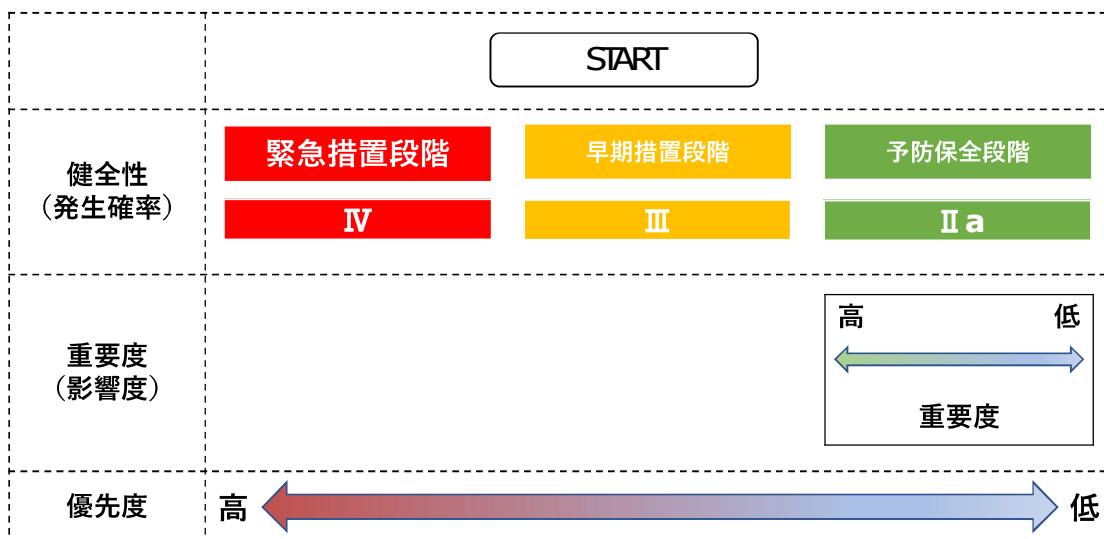


図 3-3 優先順位評価方法のイメージ

3.3. 生産性の向上

施設の老朽化により、今後修繕必要数が増加していくことに対して、労務単価は年々上昇しており、限られた予算内で修繕可能な施設数が減少していくことが懸念される。そのため、メンテナンスの生産性の向上が必須である。



図 3-4 公共工事設計労務単価の推移

点検、措置、記録時にライフサイクルコスト縮減が可能な新技術の活用を検討することで、業務の効率化や省力化を図る。

また、DX の導入や ICT 技術を活用し、高精度の点検、確実な工事データの保存を行い、正確な劣化予測等に活用することにより、実効性の高い長寿命化修繕計画を作成することで、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す。

4. 新技術等の活用方針

4.1. 定期点検への活用方針

トンネルの定期点検を実施する際は、業務の効率化やコスト縮減等を目的に、全ての施設において新技術の活用を検討する。

具体的には、3D トンネル点検システムや、画像診断によるひびわれ検出技術等の新技術を検討する。

4.2. 修繕への活用方針

トンネルの修繕（補修設計・工事）を実施する際は、省力化やコスト縮減等を目的に、全ての施設において新技術の活用を検討する。

特にトンネルの損傷の多くは覆工コンクリートのうき・はく離であることから、はく落防止に有用な新技術を積極的に検討し、活用に努める。

表 4-1 トンネルへの活用検討技術（例）

NETIS 登録番号	CG-120025-VE
技術名称	超薄膜スケルトンはく落防災コーティング
概要	通常のはく落防止及び小片はく落防止において、対策工法を透明化した工法。コーティング材がプライマーの役割を兼務するため、プライマー工程を必要としない。
従来技術と 新技術の比較	 新技術：超薄膜スケルトンはく落防災コーティング  透明化できることにより、コンクリート表面に異常が生じても目視で確認できる。点検などの維持管理に適している。

出典：NETIS（新技術情報提供システム）記載事項をもとに作成

※上記の新技術は今回の計画改定において事業効果算出に用いた工法であり、今後の修繕において採用することを定めたものではない。

5. 費用縮減に関する具体的な方針

5.1. 費用縮減に関する方針および目標

新技術を活用することにより、事業の効率化および工期の短縮を図り、維持管理費用の縮減を目指す。

また、予防保全型の維持管理へ転換することで、将来必要となるライフサイクルコストの縮減を図る。

<短期的な数値目標及び費用縮減効果>

令和7年度までに、修繕予定の5施設ではく落防止工の新技術を活用することで、約1百万円の修繕に要する費用の縮減を目指す。

6. 長寿命化修繕計画の効果

6.1. 修繕の時期

予防保全型メンテナンスサイクルの実施により、トンネルの健全性が確保され、安全・安心な道路ネットワークを提供するこが出来るとともに、費用の縮減・平準化が図られ、効率的・効果的な維持管理を行うことが期待できる。

中長期にわたる維持管理費用を推計するためには、トンネルの劣化過程で適切な修繕時期を予測する必要がある。過去 5 年間の点検結果より劣化予測式を求め、各健全性の到達年数から修繕時期を設定した。

表 6-1 対策工法と修繕時期（本体工）

		予防保全	事後保全
管理方針		損傷が軽微な段階で早めの対策を実施し、損傷の進行を防止する。大規模な修繕を実施しないことが前提である。	損傷が深刻化してはじめて大規模な修繕を実施する。従来の対症療法的な対策のことを示す。
対策工法	ひび割れ	ひび割れ注入（小）	ひび割れ注入（大）
	うき・はく離	はつり落とし+ネット工	はつり落とし+断面修復+ネット工
	漏水	導水樋工（小）	導水樋工（大）
修繕時期		30 年	37 年

表 6-2 対策時期（付属施設）

	対策時期
照明設備	20 年
非常用設備	
換気設備	
受電設備	

6.2. 計画の効果

本計画に則り、トンネルに関する「予防保全型維持管理」、「修繕への新技術活用」を着実にかつ計画的に実施する。これにより、今後30年間で約11億円（約6%）のライフサイクルコスト縮減効果が期待できる。

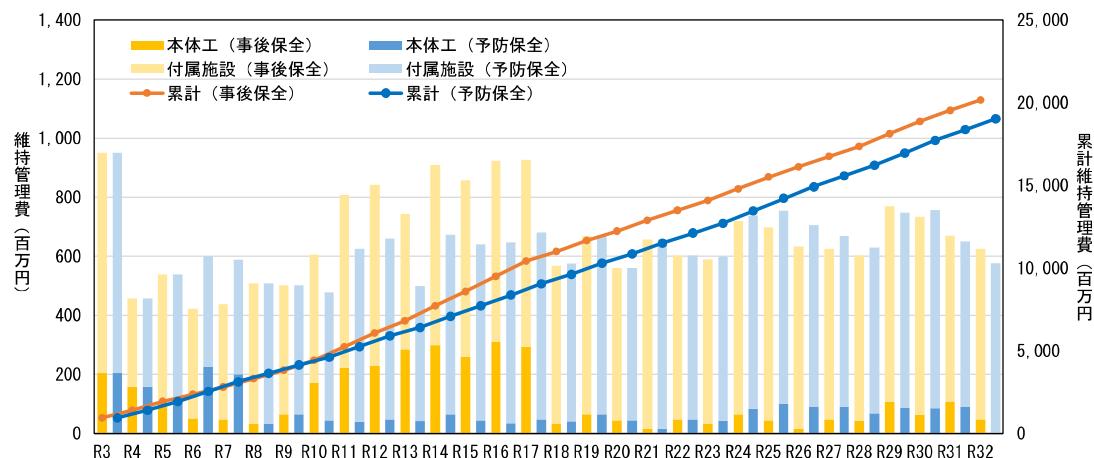


図6-1 ライフサイクルコスト比較

7. 個別施設リスト

管理する66施設に関する諸元、直近の点検結果、次回点検時期、対策内容、対策の着手・完了予定年度、概算事業費等を整理した個別施設リストを、以降に示す。

施設計画																			
No	国交省案用番号	名 称	アドレス	構造所	路線種別	路線名	起点	終点	路線長 (m)	形状 等級	工法	建設年	健全性 年減	施設結果				実績率(%)	
														2023年(平成 35年)実績	2024年(平成 36年)予算	2025年(平成 37年)予算	2026年(平成 38年)予算		
年度	月日	年月日	月日	年月日	月日	年月日	月日	年月日	月日	月日	年月日	月日	年月日	月日	年月日	月日	年月日	月日	
51	TUO-30000-0063	打越トンネル	タキシル	日光	一般道路	黒姫西川線	日光市西川	日光市西川	147	D	NATM	2011	2022	■	2027	ひがし野辺江人工、(はつ)野辺江人工、ネット工	18年2月	0年度	41.0
52	TUO-30000-0054	がま石トンネル	ガマシトナル	日光	一般道路	那須原市谷	那須原市谷	那須原市谷	1,484	B	NATM	2011	2022	■	2027	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	14年2月	0年度	●
53	TUO-30000-0055	愛宕山トンネル	アダムナル	日光	主要地方道	川俣湯原川糸線	日光市黑馬温泉	日光市黑馬温泉	704	C	NATM	2011	2020	■	2025	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	11年2月	0年度	●
54	TUO-30000-0056	新余伏見トンネル	シノフクミトナル	日光	一般道路	那須木原内町	那須木原内町	那須木原内町	392	C	NATM	2012	2022	■	2026	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	14年2月	0年度	80.0
55	TUO-30000-0057	仙波トンネル	センボトナル	日光	主要地方道	宇都宮那須烏山線	那須烏山市仙波	那須烏山市仙波	430	C	NATM	2013	2023	■	2028	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	15年2月	0年度	●
56	TUO-30000-0058	仙波トンネル	センボトナル	日光	一般道路	那須塩原線	那須塩原市引日	那須塩原市引日	703	C	NATM	2015	2023	■	2028	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	13年2月	0年度	●
57	TUO-30000-0059	村子沢トンネル	ムラコザワトナル	日光	一般道路	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	576	C	NATM	2010	2022	■	2027	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	17年2月	0年度	●
58	TUO-30000-0060	熊王野川トンネル	クマウエガワトナル	日光	主要地方道	那須塩原線	日光市鬼怒川温泉	日光市鬼怒川温泉	710	B	NATM	2002	2022	■	2027	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	15年2月	0年度	●
59	TUO-30000-0061	中村弓弓木トンネル	ミハタカミカミトナル	日光	一般道路	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	173	D	NATM	2021	—	—	2025	—	—	—	
60	TUO-30000-0062	西口岩井トンネル	ニシガタイケトナル	日光	一般道路	上久我木線	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	942	C	NATM	2012	—	—	2025	—	—	—	
61	TUO-30000-0063	葉沢井トンネル	ハツヅイトナル	日光	一般道路	上久我木線	那須塩原市上葉澤町	那須塩原市上葉澤町	171	D	NATM	2017	—	—	2025	—	—	—	
62	TUO-30000-0064	中村弓弓木トンネル	ミハタカミカミトナル	日光	一般道路	上久我木線	那須塩原市前野町	那須塩原市前野町	192	D	NATM	2021	—	—	2025	—	—	—	
63	TUO-30000-0065	那曾根トンネル	ナカガミトナル	日光	一般道路	那須塩原市大田原	那須塩原市大田原	那須塩原市大田原	1,459	B	NATM	2015	2023	■	2028	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	13年2月	0年度	●
64	TUO-30000-0066	矢の木トンネル	ヤノミトナル	日光	一般道路	那須塩原市大田原	那須塩原市大田原	那須塩原市大田原	80	D	不明	1980	—	—	2024	—	—	—	
65	TUO-30000-0067	鬼怒川ヒルトンネル	ガイヌカヒルトナル	日光	一般道路	日光市鬼怒川温泉	日光市鬼怒川温泉	日光市鬼怒川温泉	780	B	NATM	1992	2019	■	2023	ほつ(は)野辺江人工、ネット工	14年2月	0年度	90.0